

# 2016年度事業計画書

2016年4月1日から2017年3月31日

公益財団法人 日本太鼓財団

## 2016年度事業計画書

### I 事業内容

#### 1. 日本太鼓助成金交付事業の実施 [日本財団助成事業]

- (1) 目的 日本太鼓助成金交付規程に基づき、わが国における太鼓活動の普及、振興を図るため太鼓団体等の行う演奏会、講習会、国際交流等の事業に対して実施する。
- (2) 助成方法 当財団の機関誌、インターネット等により全国(海外を含む)の太鼓団体から希望を募り、運営委員会の審査を経て会長が決定する。
- (3) 助成金額 原則として1事業あたり20万円を限度とする。
- (4) 助成件数 35事業
- (5) 事業費 7,000,000円(前年同)

#### 2. 日本太鼓コンサートの実施 [日本財団助成事業]

- (1) 目的 広く日本太鼓の周知啓蒙を図るため、政・官・財界・在日海外高官及び各分野のオピニオンリーダーの人達を対象に、日本の伝統文化である日本太鼓のコンサートを実施する。併せて非営利団体共催のもと、チャリティ募金を行う。
- (2) 名称 第20回日本太鼓チャリティコンサート
- (3) 期日 2016年5月27日(金)
- (4) 場所 草月ホール(東京都港区)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 共催 NPO 法人全国福祉理美容師養成協会(ふくりび)
- (7) 後援 日本財団、日本音楽財団
- (8) 出演団体 6団体程度(日本太鼓ジュニアコンクール優勝チームほか)
- (9) 視聴者 約350名
- (10) 事業費 6,000,000円(前年同)

#### 3. 日本太鼓全国フェスティバルの実施 [日本財団助成事業]

- (1) 目的 日本各地で活躍している優秀な太鼓団体が一堂に会し、広く太鼓演奏を披露し、日本太鼓の普及、振興を図るとともに技術の向上並びに団体間の交流を促進するため実施する。本年度は、千葉県において初めて実施する。
- (2) 名称 第20回日本太鼓全国フェスティバル
- (3) 期日 2016年7月10日(日)
- (4) 場所 四街道市文化センター(千葉県四街道市)
- (5) 主催 公益財団法人日本太鼓財団
- (6) 主管 日本太鼓財団千葉県支部
- (7) 後援予定 文化庁、千葉県、千葉県教育委員会、四街道市、四街道市教育委員会ほか
- (8) 協賛 日本財団
- (9) 入場料 前売券2,500円 当日券3,000円(来賓席を除き自由席)
- (10) 出演団体 10団体程度(財団技術委員会において選出)
- (11) 視聴者 943名(収容人数)
- (12) 事業費 10,000,000円(前年同)

#### 4. 日本太鼓全国障害者大会の実施 [日本財団助成事業]

- (1) 目的 療育的見地から日本太鼓に積極的に取り組んでいる知的、身体に障害を持つメンバーによる太鼓演奏会を実施する。併せて、太鼓とその効用について体験発表等を行う。
- (2) 名称 第18回日本太鼓全国障害者大会
- (3) 期日 2016年10月2日(日)
- (4) 場所 大垣市民会館(岐阜県大垣市)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団、社会福祉法人 富岳会
- (6) 主管 日本太鼓財団岐阜県支部
- (7) 後援予定 厚生労働省、文化庁、岐阜県、岐阜県教育委員会、大垣市、大垣市教育委員会ほか
- (8) 協賛 日本財団
- (9) 出演団体 30団体程度
- (10) 視聴者 1,394名(収容人数)
- (11) 事業費 8,500,000円(前年同)

#### 5. 日本太鼓大学フェスティバルの実施 [日本財団助成事業]

- (1) 目的 これまで行っていない大学生による日本太鼓活動を支援するため、政・官・財界・在日海外高官及び各分野のオピニオンリーダーの人達を対象に、日本の伝統文化である日本太鼓のコンサートを実施する。
- (2) 名称 第1回日本太鼓大学フェスティバル
- (3) 期日 2016年9月2日(金)
- (4) 場所 草月ホール(東京都港区)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 共催 未定
- (7) 後援 日本財団、日本音楽財団
- (8) 出演団体 10団体程度
- (9) 視聴者 約350名
- (10) 事業費 5,000,000円(新規事業)

#### 6. 日本太鼓シニアコンクール [日本財団助成事業]

- (1) 目的 60歳以上のシニア層を対象に、健康増進と後継者への目標づくりを図るため、各都道府県から個人及び太鼓団体が一堂に会し実施する。優勝者に下付される文部科学大臣賞を目指して熱のこもった演奏が期待される。
- (2) 名称 第13回日本太鼓シニアコンクール
- (3) 期日 2016年12月4日(日)
- (4) 場所 七尾サンライフプラザ(石川県七尾市)
- (5) 主催 公益財団法人日本太鼓財団、公益社団法人石川県太鼓連盟、一般財団法人石川県芸術文化協会、北國新聞社
- (6) 主管 日本太鼓財団石川県支部
- (7) 後援予定 総務省、文化庁、石川県、石川県教育委員会、七尾市、七尾市教育委員会ほか
- (8) 協賛 日本財団
- (9) 出演団体 30団体程度(各都道府県の代表チーム) 予選等で選出された代表チームが出場
- (10) 視聴者 1,000名(収容人数)
- (11) 事業費 3,000,000円(前年同)

## 7. 日本太鼓ジュニアコンクールの実施 [日本財団助成事業]

- (1) 目的 次代を担うジュニアの健全育成と日本太鼓の後継者づくりを図るため、各都道府県から選抜された 18 才以下の太鼓団体が一堂に会し実施する。前回同様に、内閣総理大臣賞、総務大臣賞、文部科学大臣賞を目指し、熱のこもった演奏が期待される。
- (2) 名称 第 19 回日本太鼓ジュニアコンクール
- (3) 期 日 2017 年 3 月 19 日(日)
- (4) 場 所 神戸国際会館こくさいホール(兵庫県神戸市)
- (5) 主 催 公益財団法人日本太鼓財団
- (6) 主 管 日本太鼓財団兵庫県支部
- (7) 後援予定 総務省、文化庁、兵庫県、兵庫県教育委員会、神戸市、神戸市教育委員会、日本音楽財団ほか
- (8) 協 賛 日本財団
- (9) 入場料 前売券 2,000 円 当日券 2,500 円(来賓席を除き自由席)
- (10) 出演団体 50 団体程度(各都道府県代表チーム)
- (11) 視聴者 2,022 名(収容人数)
- (12) 事業費 19,000,000 円(前年同)

## 8. 国際交流事業の実施 [太鼓ファンド事業]

- (1) 目的 わが国を代表する伝統音楽の一つとして国際親善、文化交流の一翼を担うため日本太鼓団体を海外に派遣し、公演活動を実施する。併せて海外の太鼓団体との交流を通じ、実情の把握に務め海外の拠点づくりを進めていく。
- (2) 内 容
  - ①海外太鼓交流  
ブラジル太鼓協会、台湾太鼓協会の開催するジュニアコンクールの優勝チームを日本に招請し、日本太鼓ジュニアコンクールに出場させるなど国際交流を図る。これらに加え、アルゼンチン太鼓協会からの推薦されたジュニアチームを招聘する。  
期 間 2017 年 3 月 16 日(木)~25 日(土)  
招請先 神戸国際会館こくさいホール(兵庫県神戸市)ほか  
招請団体 ブラジル&台湾ジュニア太鼓チーム(各国の優勝チーム)  
アルゼンチンのジュニア太鼓チーム
  - ②指導者派遣 海外の太鼓組織より要請を受け、日本から指導者を派遣し、講習会並びに検定試験等を実施する。
- (3) 事業費 17,000,000 円(昨年同)

## 9. 一般事業の実施・第 31 回国民文化祭・あいち 2016「和太鼓の祭典」

- (1) 目的 国民文化祭は、全国各地で行われている各種の文化活動を全国的規模で発表、競演する機会を提供することにより、国民の文化活動への参加の気運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを目的として実施されている。1986 年度から毎年、各都道府県持ち回りで開催されているが、2016 年度から内容を大幅に変更して愛知県名古屋市において実施することとなった。
- (2) 名 称 第 31 回国民文化祭・あいち 2016「太鼓の祭典」
- (3) 期 日 2016 年 11 月 20 日(日)
- (4) 場 所 名古屋国際会議場センチュリーホール(愛知県名古屋市)
- (5) 主 催 文化庁、公益財団法人日本太鼓財団
- (6) 主 管 日本太鼓財団愛知県支部
- (7) 後 援 愛知県、愛知県教育委員会、名古屋市、名古屋市教育委員会ほか
- (8) 出演団体 25 団体程度
- (9) 視聴者 3,006 名(収容人数)
- (10) 事業費 12,000,000 円(新規事業)

## 10. 日本太鼓技術普及事業の実施

- (1) 目的 日本太鼓の指導者の育成と技術の向上を図るために日本太鼓講習会を実施する。全国講習会は当財団主催により年3回、支部講習会は支部主催により随時実施する。また、日本太鼓の指導者の育成を図るための「公認指導員」(1級から3級)と、太鼓の演奏技術の向上を目的とした「技術認定員」(1級から5級)の資格検定並びに認定を規程に基づき行う。
- (2) 名称・期日・場所
- ・日本太鼓全国講習会 (1回につき講師8名程度・受講者200名程度)
    - 第56回日本太鼓全国講習会 2016年6月 秋田県
    - 第57回日本太鼓全国講習会 2016年9月 兵庫県
    - 第58回日本太鼓全国講習会 2017年2月 福岡県
  - ・日本太鼓支部講習会 (希望により各支部で実施予定)
  - ・日本太鼓資格認定事業
    - 日本太鼓全国講習会並びに支部講習会に併せて実施する。
      - ①全国講習会 資格認定制度における全ての資格検定
      - ②支部講習会 3級・4級・5級の技術認定員資格検定
- (3) 事業費 9,500,000円(前年度10,000,000円)

## 11. 普及事業の実施

- (1) 目的 日本太鼓に親しむ機会を提供するため、事務局に太鼓を常時保管し、希望に応じて貸与する等、日本太鼓の普及を図る。
- (2) 貸与方法 貸与の方法は、次のとおりとする。
- ①貸与を希望する者は、所定の用紙にて申請する。
  - ②申請の締切りは、貸与希望日の1週間前までとする。
- (3) 貸与条件 貸与の条件は、次のとおりとする。
- ①貸与を希望する者の資格は、特に制限しない。
  - ②貸与期間は、原則として1週間以内とする。
  - ③太鼓の運搬は、貸与者の責任において行う。
  - ④貸与者は、責任をもって太鼓を原形のまま返却する。
- (4) 貸与料金 太鼓の貸与に係る費用は、無料とする。
- (5) 事業費 500,000円(前年同)
- \*太鼓補充費及び修理費等に充当

## 12. 広報事業の実施

各種のマスメディアの活用や機関誌の発行並びにホームページ等により、日本太鼓に関する活動を紹介するなど、広範囲に広報活動を展開し周知啓蒙を図る。

### (1) 機関誌の発行

名称	日本太鼓財団会報 (A4版、8頁)
回数	年4回(4月、7月、10月、1月、)
部数	各号 1,100部

### (2) ホームページの充実

ホームページのリニューアルを図り、日本太鼓に関する活動を紹介するなど広範囲に広報活動を展開する。 <http://www.nippon-taiko.or.jp>

特にジュニアコンクールにおいてはライブ映像をインターネットにて世界にむけて放映する。

(3) マスコミとの連携

日本太鼓の健全な普及、発展を図るため当財団及び支部主催の日本太鼓演奏会等の事前告知を中心に、マスコミ各社を通じて各種広報活動を実施する。

(4) 広報活動の実施

日本太鼓を広く周知するために必要と思われる事業については、太鼓チームを派遣するなど積極的に協力する。

(5) 事業費 7,500,000 円(昨年同)

1 3. 協力事業の実施

国や地方公共団体並びに関係団体が実施する各種催事に協力するとともに、国際交流を目的とする機関が実施する文化交流等のための日本太鼓演奏依頼に対しても積極的に支援する。

1 4. 後援事業の実施

当財団の支部並びに関係団体が日本太鼓の普及、振興を図るために実施する事業に対して、積極的に後援する。

1 5. 調査研究事業の実施

日本太鼓に関する文献、資料などを収集するとともに、日本太鼓並びに伝統芸能の事業を視察・大学における実態調査などを行い今後のネットワーク創りを策定するなど、日本太鼓並びに伝統芸能の事業を視察する調査研究を行う。

## II 組織運営

1. 各種会議の開催

当財団の諸事業を円滑に実施するため、役員会及び委員会を次のとおり開催し、日本太鼓界の方向性や当財団の事業内容について審議を行う。

- (1) 評議員会 (年間 2 回)
- (2) 理事会 (年間 2 回)
- (3) 代議員会 (年間 1 回)
- (4) 運営委員会 (必要に応じ年間 3 回程度)
- (5) 技術委員会 (必要に応じ年間 4 回程度)

\*その他、必要に応じ組織、広報、企画、倫理の各小委員会を設置し、開催する。

2. 支部の開設

現在、支部が開設されていない5県(滋賀、和歌山、山口、愛媛、高知)に対し、支部開設に向けて積極的に努力する。